

今日の環境問題の解決や持続可能な社会のためには、環境技術の向上や環境調和型の社会・経済の仕組みへの転換とともに、個人のライフスタイルや企業のビジネススタイルの見直しが求められています。このため、県民・企業・行政が協力・連携して環境負荷低減への取組を行っていく必要があります。

## 環境教育・環境学習の推進

### ●環境学習支援センターの運営

<環境政策課>

県民の主体的な環境学習を推進するための拠点として、「滋賀県環境学習支援センター」を平成17(2005)年に開設しました。

センターでは、県の各課・機関、市町、環境学習関連施設と連携を図りながら、環境学習を担う人材の育成、滋賀らしいプログラムの収集・普及、情報や交流機会の提供等を通じて、環境学習の場づくりを担う人たちによる地域での多様で質の高い学習機会の提供を支援しています。

平成19年度は、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりなど、207件の環境学習の企画等に関する相談を受け、サポートを行いました。

住所：大津市松本一丁目2番1号 大津合同庁舎 6階  
TEL 077-528-3497 FAX 077-528-4848

WEB <http://www.pref.shiga.jp/d/ecolife/kankyout/>

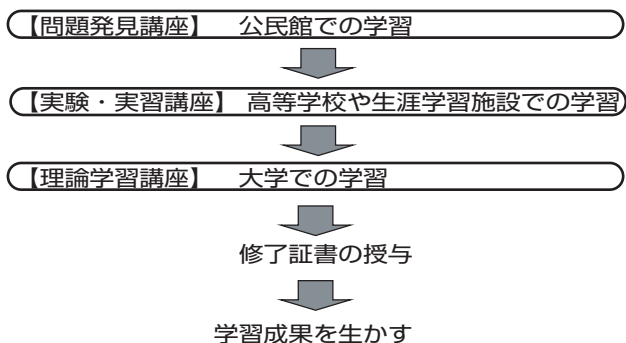


民の方々が受講されました。

修了生の多くの方々が、学習成果を生かして地域で環境学習等の指導者やリーダーとして活躍しています。

WEB <http://www.nionet.jp/>

### ◆淡海生涯カレッジの学習の流れ



### ●環境学習を担う人材の育成

#### ■企画者のための環境学習体験講座

<環境政策課>

地域での環境学習の場や機会づくりを担う立場にある人を対象に環境学習の必要性や楽しさを体験し、企画づくりにつなげる講座を開催しています。

平成19年度は、24人が受講し、水、地球温暖化防止、食とエネルギー、ネイチャーファイリングなどテーマごとの環境学習の体験と企画づくりのノウハウを学び、実践力の向上を図りました。



ネイチャーゲームの体験実習

#### ■淡海生涯カレッジ事業

<教育委員会生涯学習課>

環境問題をはじめとする様々な地域の課題に対して、自ら主体的に学び、活動しようとする人材を育成するため、地域の教育機関の連携・協働のもと、公民館等での日常的問題意識の芽生えから、高校での実験・実習による体験的な学習を経て、大学での理論的な学習まで深めることのできる体系的な学習プログラムを「淡海生涯カレッジ」として提供しています。

平成19年度は、大津、草津、湖南、彦根、長浜の5校、6コースにおいて、環境や健康等をテーマに149名の県

### ●環境学習プログラム・教材の整備

#### ■幼児の自然体験型環境学習の推進

<環境政策課>

平成13年度から県内の幼稚園・保育所の教諭等を対象として、幼児向けの自然体験学習プログラムの実践的な研修を行い、研修での実践事例を基に、「うおーたんの自然体験プログラム」を作成しました。

このプログラム集の活用と普及を図るため、平成19年度は、県内の8か所の幼稚園・保育所を会場に「幼児の自然体験型環境学習指導者実践学習会」を実施し、実践を通じた指導力の向上を図りました。



うおーたんの自然体験プログラム



学習会の開催風景

滋賀県の地勢

琵琶湖のあらまし

滋賀県の環境行政の枠組み

豊かで美しい自然環境の保全

健全な水環境の保全

快適な生活環境の保全

グリーンな新エネルギーの開発・導入

ゼロ・エミッションの取組の推進

確実な環境配慮の実践

新たな環境活動基盤の整備

地域における環境づくり

滋賀県庁の環境負荷低減への取組

滋賀の環境のあゆみ



## ■環境教育副読本

＜教育委員会学校教育課＞

環境教育副読本を作成して、学校での環境教育に活用しています。



あおいびわ湖  
(小学校編)



あおい琵琶湖  
(中学校編)



琵琶湖と自然  
(高等学校編)

## ■エコ・スクール

＜環境政策課＞

児童・生徒の主体性を活かし、地域の人と連携しながら学校全体で環境学習・保全活動に取り組むエコ・スクール活動を普及するため、環境学習推進員による普及活動と相談支援を行っています。

## ■環境教育モデル校

＜教育委員会学校教育課＞

環境教育モデル校を設置し、その研究成果を環境教育実践事例集として県のホームページに掲載することにより、各学校における環境教育の質的な充実を図っています。平成19年度は、30校が参加しました。

## ■環境教育研究協議会

＜教育委員会学校教育課＞

各学校における環境教育の推進および充実を図るため、教員の指導力の向上を目指して、小・中・高等学校・特別支援学校教員を対象にした環境教育研究協議会を開催しています。

## ●環境学習の場や機会づくり

### ■こどもエコクラブ

＜環境政策課＞

幼児から高校生の子どもたちが、環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくために仲間を集めてクラブをつくり、地域環境・地球環境の学習や具体的な環境保全活動に取り組むもので、全国で取り組まれているクラブ活動です。

平成19年度は、情報誌の発行、体験学習教室や交流会の開催などを通じて、こどもエコクラブの登録拡大、活性化に努め、県内で198クラブ、8,246人の会員・サポーターが活動しました。

### ■森林環境学習「やまのこ」

＜森林政策課＞

平成19年度から、小学4年生を対象に、学校教育の一環として、県内の森林環境学習施設（8施設）を活用して、体験型の環境学習を実施しています。

平成19年度は、115校が「やまのこ」事業に参加しました。平成20年度は、8つの施設で202校が参加を予定しています。さらに、平成21年度からは、すべての小学校が参加できるよう取り組んでいます。

次代を担う子どもたちが、森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育めるよう、森林環境学習施設の「やまのこ」専任指導員と学校教員が連携し、「森に親しむ学習」「森づくり体験学習」

「森の恵み利用学習」「森のレクチャー」等の学習プログラムを展開しています。

県土の1/2を占める森林が、琵琶湖の水源として重要な役割を果たしていることに気づき、5年生の琵琶湖フローティングスクール「うみのこ」の学習につなげていくこともねらいにしています。



## ■びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

＜教育委員会びわ湖フローティングスクール＞

びわ湖フローティングスクールは、昭和58(1983)年以来、学校教育の一環として、県内すべての小学校および特別支援学校、外国人学校の5年生を対象に、琵琶湖を舞台に学習船「うみのこ」を活用した宿泊体験学習を展開してきました。

1泊2日の学習を通じて、身近な地域の環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかわる力の育成を図っています。

なかでも、「びわ湖環境学習」と名づけている領域では、「琵琶湖に学ぶ」「琵琶湖を通して学ぶ」をテーマとして、環境に関する各種の体験プログラムを用意し、各学校の教育計画に応じて実施しています。

また、京都、大阪の淀川流域の小中学生と交流する「琵琶湖・淀川流域小学生交流航海事業」は平成20年度に10年目を迎えます。

WEB <http://www.uminoko.jp>



## ■農業体験学習「たんぼのこ」

＜農政課＞

平成14年度より、子どもたちが農業への関心を高め理解を深めるとともに、生命や食べ物の大切さを学べるよう、自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習を実施しています。平成19年度は198の小学校で取り組み、将来的には県内全小学校での実施を目標としています。

平成20年度からは、農業体験学習に加え、①作物の生育観察、②水田等に生息する動植物の観察、③水田や畑周辺の河川の水質調査、④水田へフナを放流して田んぼを魚のゆりかごにする「魚のゆりかご水田」、のいずれかに取り組んでいた「ステップアップ事業」を加えました。子どもたちが食べ物の大切さや農業の役割を理解し、環境に対する関心を深めていくことを目的に事業をすすめています。





## ■「地域の力を学校へ」推進事業

＜教育委員会生涯学習課＞

学校支援ディレクターが、地域の人材を学校教育につなげる事業です。学校の授業において「子どもたちの学びを深めたい」「こんな授業をしてみたい」という地域の人々の思いと、学校側の「総合的な学習の時間で、環境学習や国際理解教育に取り組んでみたい」「理科で楽しく天体の学習がしたい」「温暖化の仕組みを詳しく知りたい」などの要望を学校支援ディレクターが調整し、連携授業を行いますように支援しています。



企業・団体等による学校支援メニューのブース出展



連携授業

## ■琵琶湖博物館

琵琶湖博物館は、湖と人との関係を過去にさかのぼって研究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに、展示や交流活動を行いながら、県民とともに今後の望ましいあり方を探るための施設です。



館内には、琵琶湖の生い立ち、湖と人の歴史やその関わりを紹介した展示、琵琶湖や世界の主な湖の淡水魚を集めた水族展示、子どもたちが五感を使って楽しく学べるディスカバーールームなどがあります。このような常設展示のほかに、毎年、様々なテーマで企画展示なども開催し、平成19年度は、「琵琶湖のコイ・フナ物語ー東アジアの中の湖と人ー」を開催しました。平成20年度は、『昆虫記』刊行100年記念日仏共同企画「ファールにまなぶ」（4/29～8/31）を開催しました。

住所：草津市下物町1091 電話：077-568-4811

WEB <http://www.lbm.go.jp>

## ■水環境科学館

＜下水道課＞

平成5（1993）年に開館した水環境科学館は、下水道についての理解を深め、よりよい水環境づくりについて考え、学ぶことを目的とした施設です。



館内には3つの展示室（下水道ゾーン、水と環境ゾーン、水のプ

レイランド）、資料室、研修室などがあり、特別展示やエコトークやエコワークなどの普及啓発事業を行っています。

住所：草津市矢橋町字帰帆2108

電話：077-567-2488

WEB <http://mizukan.jp/>

## ●環境学習の情報提供と企画サポート

### ■環境学習情報ウェブサイト「エコロレーが」＜環境政策課＞

環境学習を担う人々を対象に、環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設（フィールド）・教材・環境関連データ等の情報を一元的に発信しています。

また、施設・市民団体、行政等が主催する環境学習関連イベントの情報を収集し、メールマガジン「そよかぜ」として毎月2回発行しています。



滋賀県の環境学習情報ウェブサイト「エコロレーが」トップページ  
<http://www.ecoloshiga.jp/>

## ●交流の促進

＜環境政策課＞

### ■環境・ほっと・カフェ

環境保全行動につながる環境学習を進めていくための現状や課題解決の方策を探る機会として開催するもので、この場での出会いや意見交換を通じて、環境学習を支えるネットワークづくりを進めます。



平成19年度は、環境学習に取り組む団体や滋賀大学の環境学習支援生と協働しながら、「食育で変わる、ひと・まち・くらし」、「企業の力でエコ授業」等をテーマに7回開催し、参加者同士の交流の場づくりを図りました。

### ■滋賀県県民環境学習のつどいの開催

環境学習のための取組成果の発表や交流の機会として「滋賀県県民環境学習のつどい」を開催しました。

平成19年度は、環境学習に取り組む保育所・幼稚園、小中高学校、大学、地域団体、環境学習施設、企業等82団体が出展し、約850人の来場者が交流を深めました。



滋賀県の地勢

琵琶湖のあらまし

滋賀県の環境行政の枠組み

豊かで美しい自然環境の保全

健全な水環境の保全

快適な生活環境の保全

クリーンな新エネルギーの開発・導入

ゼロ・エミッションの取組の推進

確実な環境配慮の実践

新たな環境活動基盤の整備

地域における環境づくり

滋賀県庁の環境負荷低減への取組

滋賀の環境のあゆみ



## 新しい環境習慣の推進

### ●省資源・省エネルギー・リサイクルの取組

＜循環社会推進課＞

限りある資源を有効活用し、環境にできるだけ負荷を与えない「省資源・資源循環型社会」の構築を図るため、県民・事業者・行政の役割分担と協力関係のもと、省資源や省エネルギー、リサイクル活動等について取組を進めてきました。

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式を見直し、環境に配慮した行動を実践し、それを生活習慣にまで高める「新しい環境習慣」を提唱し、その確立を目指した取組を進めています。

3月推進月間の10月には、買い物袋の持参やグリーン購入など、日々の生活で身近に取り組むことができる環境に配慮した行動を進めるため、「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施しました。



| 指標項目                     | 進捗状況<br>(H19年度)  | 目標<br>(H22年度) |
|--------------------------|------------------|---------------|
| お買い物袋を持って買い物<br>に行く県民の割合 | 43.4%<br>(H19年度) | 40.0%         |

### ●家族ISOプログラム

＜環境政策課温暖化対策室＞

家庭生活の中で無理なくエコライフの実践活動を進めていただくために、従来の環境家計簿に環境マネジメントの考え方を取り入れた「ISOエコ家族」の普及を図りました。

また、平成20年度からは、各家庭による地球温暖化対策への取組をさらに進めるため、インターネット上で各家庭の環境配慮の取組を入力することによって、協力企業からインセンティブが得られる仕組みを作り、CO<sub>2</sub>削減行動を促す「協働による『家庭CO<sub>2</sub>削減プログラム』推進事業」を新たに展開することとしています。

### ●グリーン購入の取組

＜循環社会推進課＞

商品やサービスを購入する際に、必要性を十分考慮し、価格や品質だけでなく環境のことを考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入する「グリーン購入」は、資源循環型社会の構築に重要な役割を担っています。



滋賀GPNによるグリーン購入シンポジウム

県では、平成6(1994)年から全国に先駆けてグリーン購入を率先して実行しています。また、平成14(2002)年には「グリーン購入法」の施行を踏まえ「グリーン購入基本方針」を定め、「グリーンオフィス」の推進にも

努めています。

また、「滋賀グリーン購入ネットワーク(滋賀GPN)」を支援するなど、県内のグリーン購入の普及促進に取り組んでいます。平成20年3月31日現在の会員数は、企業357、行政28、民間団体31となっています。

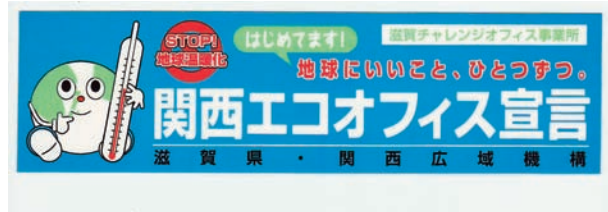
## 環境調和型産業への転換

### ●環境配慮型企業活動の支援の実施

＜環境政策課・環境政策課温暖化対策室＞

地球温暖化防止対策として、適正冷房および軽装勤務、節電や節水、グリーン購入などの省エネルギーの推進に取り組む企業を「滋賀チャレンジオフィス」として、ステッカーを配布し取組の定着に努めています。

また、平成19年度は、環境経営セミナーや環境報告書作成支援セミナーとともに、中小事業所を対象として、地球温暖化対策セミナーや環境マネジメントシステムの一つである「エコアクション21」の普及促進セミナーを開催しました。



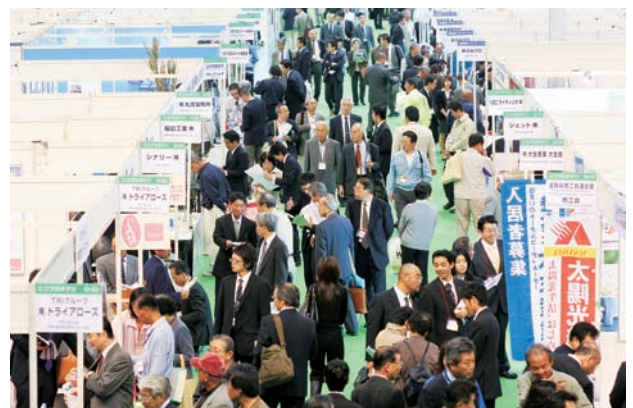
### ●環境に調和した産業への支援

＜新産業振興課＞

#### ■びわ湖環境ビジネスメッセの開催

びわ湖環境ビジネスメッセは、21世紀の新しい産業を振興するため、県内の産学官が連携して、環境に調和した最新の製品・技術・サービスなどを一堂に展示する環境産業総合見本市です。10回目となった平成19年度は、平成19(2007)年10月24日から26日まで開催され、37,350人が来場しました。平成20年度は、11月5日から7日まで開催されます。

WEB <http://www.pref.shiga.jp/event/messe/>

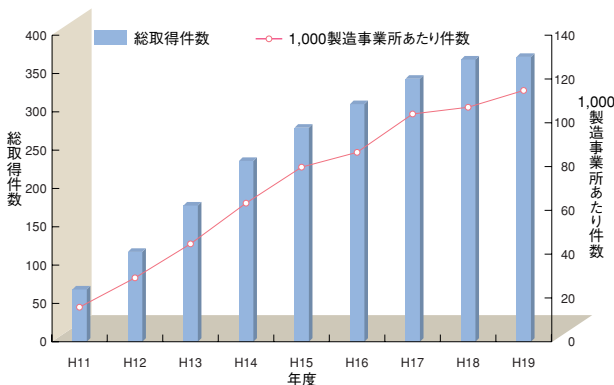


## ■ISO14001認証取得支援

ISO14001は、組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた、環境に関する国際的な標準規格です。

認証取得支援として、県では必要な情報の提供を、また、(財)滋賀県産業支援プラザではアドバイザー（専門家）の派遣などを行っています。

### ◆年度別ISO14001認証取得件数



## ●環境調和型ものづくり支援事業

＜工業技術総合センター＞

環境にやさしい製品をつくるには、環境に配慮した設計をする必要があります。工業技術総合センターでは、組み立てやすく、リサイクルするために分解しやすい製品づくりを目指す分解性設計の普及や、製品中の重金属などの試験分析を行うにあたり、その分析結果の品質を保障するためにISO17025認証試験所の体制を整備し、県内製造業の環境調和型ものづくりを支援しています。

また、びわ湖環境ビジネスメッセなどにおいて、環境に配慮したものづくりの第一線で活躍されている方を講師に迎え、県内製造業の環境調和型ものづくりの普及を目指したセミナーを開催しています。

## ●滋賀らしい環境こだわり住宅の普及促進

＜住宅課＞

バリアフリー化や省エネルギー・省資源に配慮した住宅の普及啓発に取り組んでいます。

地産地消や循環型社会形成の観点に加え、森林の多面的機能を確保していく上からも、地域材を活用し、人や環境に配慮した良質な木造住宅の普及が求められています。

木造軸組住宅は、日本の気候風土に培われ、リフォームもしやすく長く住み続けられる住宅です。

このため、県産材や地場産自然素材などを活用した良質な木造軸組住宅を「滋賀らしい環境こだわり住宅」と位置づけ、平成19(2007)年3月に整備指針を公表するなどしてその普及促進を図っています。

なお、HPにおいて、「こだわりポイント事例」を紹介しています。

**WEB** <http://www.pref.shiga.jp/h/jutaku/index.html>

## ●世代をつなぐ農村まると保全向上対策

＜農業経営課、耕地課・農村振興課＞

農地や農業用水など農村の持つ資源は、農業生産のためだけでなく、琵琶湖をはじめとする豊かな環境をつくり上げるなど、大きな役割を果たし、すべての県民に恵みを与えています。

こうした役割は、これまで農家を中心とした集落などの共同活動で守られてきましたが、農家の減少や、高齢化が進み、これまでと同じ仕組みは守っていくことが難しくなっています。

農村の資源を良好な形で次世代に引き継ぐため、子どもたちから高齢者までを含めた地域ぐるみの共同活動で資源を保全する「世代をつなぐ農村まると保全向上対策」に取り組んでいます。

### ■対策のねらい

- ◆農地や農業用水などの資源をびわ湖にも配慮しながら、きちんと管理し、その上で豊かな生態系や心なごむ田園景観を育みます。
- ◆子どもたちから、高齢者までみんなが参加しながら、生き生きと暮らす農村の実現を目指し、農村を県民の共有財産として、守っていきます。
- ◆より安全・安心で環境に配慮した農産物を生産する環境こだわり農業を進めます。

## ■平成19年度の実績

### 【共同活動】

- ・県内の農業集落1,400余りのうち、約830集落で771の活動組織が設立され、農振農用地面積の2/3に相当する約32,400haで共同活動を実施。

### 【営農活動】

- ・共同活動実施組織のうち、548組織、約8,480haで実施。

**WEB** <http://www.pref.shiga.jp/g/noson/marugoto/index.html>

滋賀県の  
地勢

琵琶湖の  
あらし

滋賀県の  
環境行政の  
枠組み

豊かで美しい  
自然環境の  
保全

健全な  
水環境の  
保全

快適な  
生活環境の  
保全

グリーンな  
新エネルギーの  
開発・導入

ゼロ・エミッションの  
取組の推進

確実な環境  
配慮の実践

新たな  
環境活動  
基盤の整備

地域における  
環境づくり

滋賀県庁の  
環境負荷  
低減への取組

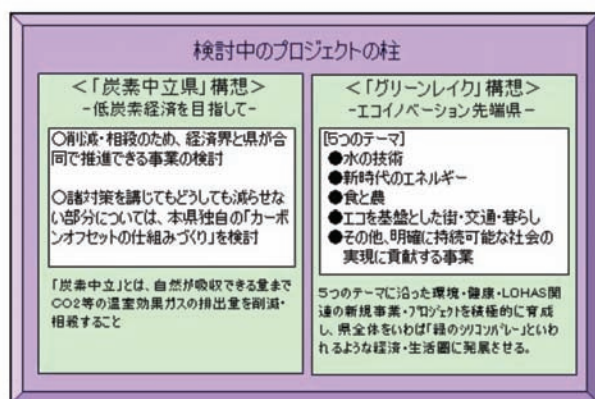
滋賀の環境の  
あゆみ

## トピックス

### 滋賀エコ・エコノミープロジェクト

地球温暖化問題への取組を一刻も早く進め、環境成長経済の実現に向けた「新しい発展モデル」を構築し全国に発信しようと、滋賀の経済界と県が合同で「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」に取り組んでいます。

具体的には、低炭素経済を実現するために、県内で排出する温室効果ガスを削減・相殺する仕組みづくりの提案を目指す「炭素中立県」構想と、環境分野などの産業集積を図り、県全体をいわば「緑のシリコンバレー」に匹敵する経済・生活圏となることを目指す「グリーンレイク」構想のふたつを柱としてその実現に向けた検討を進めています。





## ●環境こだわり農業の推進

<農業経営課>

平成15(2003)年に「滋賀県環境こだわり農業推進条例」を定め、環境こだわり農業に主体的に取り組む農業者に対して環境こだわり農産物認証制度や環境農業直接支払制度により支援をしてきました。

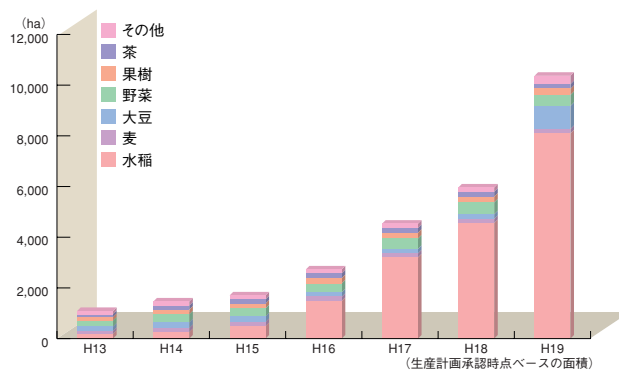
平成19年度末には水稲では作付け面積の約26%で環境こだわり農産物の生産が行われるまでに普及拡大してきました。環境の保全や食の安全安心に関心の高い県民を中心に認知され、農産物の購入を通じて支援の輪が広がってきました。

平成19年度からは、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により集落ぐるみで環境こだわり農業を推進し、環境こだわり農業が県の農業のスタンダードとなることを目指しています。



WEB <http://www.pref.shiga.jp/g/kodawari/>

## ◆環境こだわり農産物の栽培面積



| 指標項目                           | 進捗状況<br>(H19年度)     | 目標<br>(H22年度) |
|--------------------------------|---------------------|---------------|
| ISO14001認証取得件数（製造業1,000事業所あたり） | 114.2件              | 114.9件        |
| 一定の省エネルギー対策を講じた住宅*の割合          | 16.5%<br>(H15年度)    | 30.0%         |
| 環境こだわり農産物の栽培面積                 | 10,367ha<br>(H19年度) | 12,000ha      |

※「一定の省エネルギー対策を講じた住宅の割合」とは、全部または一部の窓に二重サッシまたは複層ガラスを使用した住宅ストックの比率です。



## 環境こだわり農業推進基本計画

テーマ：「人と農産物と琵琶湖のいい関係づくり」

- 基本方針1** 環境こだわり農業が滋賀県農業のスタンダードとなるように推進します。
- 基本方針2** 環境こだわり農産物を滋賀ブランドとして確立します。
- 基本方針3** 生産者から消費者まで、県民みんなが支える環境こだわり農業を確立します。



環境こだわり農産物栽培ほ場